

第2回 武蔵野商工会館地域情報コーナー在り方検討委員会会議録（要旨）

平成 19 年 7 月 22 日

於：武蔵野商工会館7階 役員会議室

1 開 会

委員長：それでは、第2回地域情報コーナー在り方検討委員会を始めたいと思います。

2 議 事

(1) 商工会館情報管理準備委員会報告（平成13年3月）に関する検証

- ・委員長： それでは、私の方から説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。まず、地域情報コーナー開設時に目指されたことは、吉祥寺の情報発信基地という性格と、武蔵野市からの情報発信をサポートする基地という性格を持たせようということでした。また、地域情報の発掘・発信に市民自身が参加していくための先端になればいいと考えていました。具体的には、コミュニティ紙、FM、ケーブルテレビ、インターネットなどのメディアを使って市民が自らの「表現力」を高めるための機会を提供し、また、その表現手段として地域メディアを活用するための環境を用意することでした。

管理運営主体については、まず、情報提供コーナーの日常的運営を担当する「運営委員会（仮称）」と、その活動をチェックする役割を果たす「管理委員会（仮称）」の2つを設けることにしました。これは、運営委員会に独自の裁量権を認める必要があるだろうということと、裁量権が恣意的に行使されないようにすることを管理委員会に任せようというものでした。また、日常的運営にあたっては「タウン誌部門」「コミュニティFM部門」「CATV部門」「インターネット部門」の4部門を中心とし、これらの部門の統括・調整役であるメディア・プロデューサーを置く必要がありました。そして、コーナーの管理・運営について、市民への情報公開を徹底するとともに、市は、「管理委員会」及び「運営委員会」の決定及び活動を最大限尊重し、支援することとしました。

次に、地域情報コーナー開設後に起こったこととして、まず、運営委員会の解散が起きました。当初管理委員会並びに運営委員会の関係について、管理委員会のメンバーから運営委員会のメンバーを選出するという方式がとられました。しかし、これは議事録にはありませんが、委員会では議論が割れて具体的に企画を実現するまでには至らず、委員の転任や施設としてのフロア管理の受託団体がむさしのエフエムになったための委員降任などから運営委員会が実質上機能しなくなり、平成14年

6月28日の第3回委員会をもって運営委員会は解散しました。運営委員会解散後は管理委員会が「コーナーの有効活用についてのアドバイス」や「自主事業のアイデア」、「地域情報システムに組み込むべき機能」などについて議論を行いましたが、管理委員会も平成19年3月29日をもって役割を終えました。何故運営委員会が解散してしまったかという点、恐らく地域メディアの様々な代表者が顔をそろえた関係で、また、プロデューサーがうまく得られなかったため、メディア間の横の連携が取れなかったこと大きな原因だと思われます。

地域情報コーナーの設備についてですが、まず、地域情報システムはサーバーの維持・保守に高額のコストがかかっていたにもかかわらず、あまり活用されず、経年劣化により保守管理が不可能となり、平成19年5月24日廃止しました。マルチビジョンについても、あまり活用されずその一方で維持に高額のコストがかかり、費用対効果を考慮し平成18年5月に撤去しました。また、現在コーナーに設置されている情報提供端末（PC）はイベントが開催されていない時は常時5台設置していますが、利用者数は年々減少しています。この原因としては、サイトの閲覧・利用時間に制限をかけていること、プリンタを接続していないこと、インターネットカフェや家庭へのPCの普及などが考えられます。

以上のような経過をふまえたうえで、地域情報コーナーの運営が活性化されなかった要因を考えてみますと、第1に各委員がそれぞれ携わっているメディア関連活動を横に結びつける役割を担うコーディネーター役がうまく機能しなかったことによる運営委員会の破綻。第2に運営委員会解散後の管理委員会で、良い意見が部分的に出ながらも、そのアイデアを具体的な運営へと実現していくためのプロセス・仕組みが明確でなかったため、アイデアは出ても実現されなかったこと。第3にシステム構成について、地域情報コーナーの具体的な管理・運営のあり方を検討する以前に、「最初に設備ありき」となってしまう、設備を使いこなすことができなかったこと。第4に地方自治法により「公共的団体」にしか「運営」に係る委託ができなかったこと。これは、当時管理運営全体を委託できる公共的団体が存在しなかったため、管理は市の直轄で、受付等を業務委託しましたが、行政直轄のため、魅力あるイベントを継続的に開催できず、また、集まる情報は行政情報中心で、まちの情報について収集・発信する仕組みがありませんでした。ただ、これに関しては、平成15年の法改正により指定管理者制度が導入されていますが、この指定管理者に資格はあるのでしょうか？

- ・事務局： 民間でもできますし、公募である程度競争させて決めます。

- ・委員長： それはNPOでも民間でもかまわないということでしょうか。
- ・事務局： 可能です。
- ・委員長： 第4の理由に関しては、開設時とはかなり状況が変わっているということです。以上簡単ではございますが、ご説明させていただきました。それではこの資料に関して何かご質問はございますか？
- ・委員： 情報端末について、年々利用が減少しているとありますが、私が以前ここへ来て使おうと思ったら込んでいて使えませんでした。イベント時は使えないことが多いので、そうするとイベントが増えれば利用率は下がってしまいます。ここでのポイントは、市民団体が使えるようにすることではないでしょうか。
- ・委員： 何故議論がまとまらなかったのか分かりますか？
- ・委員長： 私は直接委員会に出ていた訳ではないので推測ですが、どこがリードを取るかでもめたのではないのでしょうか。主導権争いが理由ではないかと思えます。
- ・委員： 各部門における地域メディアの代表者間に市役所や学識経験者が中に入っても調整できなかったということでしょうか？
- ・委員長： そういうことですね。
- ・委員： 民間に、言い方は悪いのですがお役所的な考えが持ち込まれて、実状に合わない管理だったのではないのでしょうか。
- ・副委員長： 今、緑のかわら版の展示を行っていて、その展示の横に端末が置かれています。一方は展示を見に来ていて、もう一方は全く違うことをやっているの、違和感がありました。
- ・委員長： 確かに現在のコーナーは「ウェルカム」という雰囲気ではありませんね。中に入っても何ができるのか、どこへ行けばいいのか分かりませんし。

(2) 地域情報コーナーのあり方についての意見交換

- ・委員長： それでは次に、議題の2、地域情報コーナーのあり方についての意見交換に移りたいと思います。まず、事前に何人かの委員から文書のかたちで意見をいただいておりますので、その方たちからご意見を伺って、その後文書を出していない委員も含めてディスカッションをしていきたいと思えます。

それでは、私からですが、私のは具体的なコーナーに対する意見というわけではなく、これから議論を進めていくうえで、こんなところに注目すればいいのではということです。まず、1番として地域情報コーナーの公共的性格を考える必要があるかと思えます。ここで「公共性」とは何かということですが、3つの意味が考えられます。第1に国家に

関係する公的なものという意味。第2に特定の誰かにではなく、全ての人々に関係する共通のものという意味。第3に誰に対しても開かれているという意味、です。次に2番として、前回の「地域情報コーナーのあり方について（報告）」で検討された案以外の選択肢を考えるか否か。3番として、立地条件の悪さをどうクリアするかを考える必要があるだろうということ。4番として運営主体・方式をどうするか。現在は指定管理者制度等で、かなりフレキシブルに考えることできるので、この委員会で何らかの見解を示す必要があるだろうということです。以上が具体的な地域情報コーナーの利用法ではありませんが、皆さんにご検討していただきたいと思ったことです。

- ・副委員長： 現在の問題点として、まず、法務局の窓口の問題があらうかと思えます。これは、窓口の出入口がコーナー室内にあり、仕切られた通路もないため、コーナーでのイベント開催時とりわけ比較的大人数の参加者や音楽の音出しを伴う場合は、双方の利用者にとって使いづらいのではないのでしょうか。それとパソコンの設置ですが、インターネットの利用実績の推移を見ると、年々利用者が減少しているので、この場所にあえてパソコンを設置する必要はないのではないのでしょうか。

そして、これらに対する改善案としては資料のとおりなのですが、地域情報コーナーに今必要なものは、ITによる情報提供ではなく、せっかく場所があるのですから、人と人との触れ合いによる情報提供の強化ではないかということです。そして、これは1つの例ですが、「武蔵野市の歴史」として、土地の古老の方々に語り部として、ここ（地域情報コーナー）で昔語りをやっていただくのはどうかということです。それと、サンロードの入口にある「吉祥寺まち案内所」ではここ（地域情報コーナー）に対する案内はしていない、やりとりはしていないとのことなので、それはちょっともったいないと思います。

- ・委員： 私の場合、今まで色々なことを言われていて、これでいいのかと思ってお手元の資料にあるようにいくつか書いてみました。ただ、これらを全てやれという訳ではなく、こういうものがあるのではないかということです。まず、「民間委託によるアニメカフェ」です。スペースはちょっと狭いですが、これから観光基盤としてもアニメは主力をなしてくると思います。また、このアニメカフェについては、ここ（地域情報コーナー）でできなくても、いずれどこかで行う予定です。次に「登記所」ですが、ドアの問題や仕切りがないということもありますので、今のままではあまり良くないと思いますが、やはり登記所というものが吉祥寺にあると便利だと思います。「日替わりの相談コーナー」ですが、これ

は現在市でやっており、市でやっている業務をここ（地域情報コーナー）に持ってきてはどうかということです。「企業・店舗のチラシ・パンフレットコーナー」は今も置いてあるのですが、行政情報だけでなく民間企画のものも置くということです。「吉祥寺まち案内所キーステーション」は1階でやるのかとかメンテナンスが大変ということもありますがこちら（地域情報コーナー）でもやる街中でもやるということにしたらどうかということです。それから今もやっている「むさしのFMのサテライトスタジオ」は使い勝手をもう少し良くするということです。最後にこれも今もやっている「市民グループの手作り作品の展示・販売、フリーマーケット」で、より多目的にするということです。これらいくつかでも有効利用できれば、まちの活性化に繋がるのではないかとということです。以上です。

- ・委員： 私は（市に関連する様々な）委員会・審議会に出席しているのですが各委員会・審議会毎に担当部署がバラバラで、情報交換が全くとは言いませんができていない、横の繋がりが少ないように思います。ですから、ここ（地域情報コーナー）をそういう市民団体等の情報交換の場としてはどうかということです。以上です。
- ・委員長： ありがとうございます。以上文書を提出いただいた方々の説明で、何かご質問があればお願いします。
- ・委員： この施設の全面改修とか、考えているのですか？レイアウトはこのままなのでしょうか。
- ・事務局： 経費的に大規模改修は難しいかも知れませんが、今のレイアウトを少し変えていくということは考えられると思います。使い勝手が良くなり、もっと有効利用できるのであれば、多少お金がかかってもできると思います。
- ・委員長： 現在この施設で残っている設備は何が残っていますか？
- ・事務局： 照明設備、舞台・音響設備ですね。
- ・委員： マルチビジョンは？
- ・事務局： あれはもうありません。代わりに大型のテレビがあります。
- ・委員： しかし、音響設備はむさしのFMから持ってくるわけですね。
- ・事務局： そうですね。ただ、電源設備はあります。しかし、防音設備がないので大きな音を出すとちょっと響いたりします。
- ・委員長： あとはインターネットの回線が引かれているということですね。ですから極端な話、今の設備をそのまま活かすという考えもありますが、そういった舞台装置を全部取っ払ってしまっただけで単なるスペースにしてしまうということも考えられます。
- ・事務局： そうですね。経費の関係でどういった使い勝手になるかということです。

ね。

- ・委員長： それでは、この後はその他の委員の方々の議論も交えてご自由に発言していただきたいと思います。
- ・委員： アニメカフェとはどういうものですか？
- ・委員： アニメに興味を持っている方々がここ（アニメカフェ）に集まって、コーヒーを飲んだりして、漫画家の卵を育てていくということです。ただ、ここが必ずしもいいかという議論もありますので、そういうところがあったらいいなということです。
- ・委員： アニメ制作会社が吉祥寺にはあるのですが、それらと連携すれば、秋にある吉祥寺アニメワンダーランドも生きてくると思います。
- ・委員： 私はよくコミセンの会議で、駅の近くに保育所があるといいという話が出てきます。前回資料の一時預かり所という案ですが、子どもは慣れない環境では落ち着けません。また、泣いたりもしますので、他のことをしている方々にも影響があります。ですから親子そろって楽しめる、若しくは、母親が相談しに来られるようなスペースのほうがいいのではないのでしょうか。
- ・委員： 私は、できるだけしぼった目的にしたほうがいいのではないかと思います。考えたのは、武蔵野観光推進機構（仮称）の基地にしたいと考えています。管理・運営も武蔵野観光推進機構（仮称）にさせることにします。ここで1番の目的は武蔵野の情報の収集と発信です。そして、これらの人・紙・ウェブという媒体を使って行い、人が集まりやすい雰囲気をつくりたいです。また、私は立地は悪くないと思っています。
- ・委員： まちの活性化として、武蔵野観光推進機構（仮称）に管理・運営をやらせるというのはいいと思います。ところで1つ質問ですが、先程出てきた保育所のことですが、ここ（地域情報コーナー）を保育所にする予定はあるのでしょうか。
- ・事務局： 今のところ、ここを保育所にする予定はありません。
- ・委員： 市内に保育所はいくつあるのですか？
- ・事務局： 市立（直営）が9つあります。また、民間でも5つあります。
- ・委員： ベビーカーのレンタルがあると便利だと思います。
- ・委員長： 確かにそうですね。ただ、外来者は駅が起点になりますから、ここ（地域情報コーナー）で借りて、帰るときにわざわざここまで来て返してから駅に向かうというのはどうかと思います。むしろこれは駅に設置すべきでしょう。
- ・委員： インフォメーション機能は、武蔵野観光推進機構（仮称）に任せるとして、イベントステージの管理・運営については、例えば芸術文化交流協会の

ようなものをつくってはどうか。

- ・委員長： 今まで皆さんから様々なアイデアが出されましたが、どれも相反するものではないと思います。その中で都市観光の基地として活用するというのは、かなり有力なアイデアだと思います。観光というと外部に対するイメージが強いのですが、実は市内の住民に対する情報も含まれているということをアピールするきっかけにもなりますし、まだ、都市観光という言葉があまり浸透していない現在においては、そうする必要があると思います。
- ・委員： 次回、スペース的に実際のところどれくらいなのか知りたいので、図面を持ってきていただけるとありがたいのですが。
- ・事務局： 前回の資料に載っているのですが、情報提供フロアとして使っているのが 97.5 m²、登記所が 18 m²、事務室が 8 m²、バックヤードとして 10 m²、合計 133.5 m²です。
- ・委員： 登記所は2階に移せないのですか？
- ・事務局： これはちょっと検討しなければならぬと思います。そう簡単な話ではないと思います。空きスペースがあるのか、また常駐の嘱託職員の問題もありますので、難しいですが検討できない話ではないと思います。
- ・委員長： それでは、今日の委員会でも、都市観光のステーションとして使っていくという方向でよろしいでしょうか。そして、今回の合意で得たものに、さらに具体的なイメージを次回までに考えてきていただきたいと思います。また、名称とコンセプトも考えていただきたいと思います。
- ・事務局： 登記所については内部で検討していきます。
- ・委員： お金はどこから出すのでしょうか。つまり、コストを考える必要があるのではないのでしょうか。
- ・委員： それらも含めて次回までに意見を考えておくということでもいいのでは？
- ・委員長： そうですね。それでは次々回の日程ですが、9月21日（金）の午後6時から、商工会館4階市民会議室（ゼロワンホール）で行いたいと思います。

3 その他

委員長： では、次回は8月20日（月）午後6時からといたします。本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。